

黒谷区長 菅家 達朗 様

只見町議会議長 齋藤 邦夫

陳情の審議結果について（通知）

平成 28 年 4 月 26 日付けをもって提出された次の陳情は、採択と決定したので通知します。

なお、採択したこの陳情は、執行機関に送付したので申し添えます。

記

件 名 天堂沢の河川改修工事施工に関する陳情

理 由 本件は一級河川改修にかかる陳情である。河川改修は国県が行う事業であり、町として当該陳情に判断を加えることは出来ないとされているが、陳情の趣旨・目的は、河川構造の欠陥によって繰り返す氾濫を抑え、地域住民の安全・安心を担保しようとする内容であり、河川改修はそのための必須手段である。

自治体の責務の一つとして、住民の安全・安心は担保しなければならず、天堂沢の改修は、それを確保するための切実な地域住民の要求であり、これは自治体がなすべき本務である。

よって、議会と町当局が一体となって、河川管理者に対し、氾濫を未然に防ぎ住民の安全・安心が担保できるよう早急に求めていくことが必要なことから、当該陳情の趣旨を採択すべきものとした。

以 上